



古河税務署長  
松谷 正太郎

## 着任のご挨拶

公益社団法人古河法人会の皆様方には、日頃より税務行政の円滑な運営について、深いご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、古河税務署長を拝命いたしました松谷と申します。

関東信越国税局の特別整理総括第一課より転任してまいりました。

古河税務署での勤務は初めてですが、関東平野のほぼ中央に位置し、交通の利便性が高く、農業や工業が盛んで、古くから歴史のある当地で勤務できることを大変光栄に感じております。

貴会におかれましては、日頃から税知識の普及や納税意識の高揚を図るため各種研修会を開催し、社会貢献活動のため家庭での節電活動を推進する「いちごプロジェクト」を行うほか、租税教育に対する深いご理解の下、青年部会を中心とした租税教室の開催や女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施にも積極的に取組まれており、遠藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様の法人会活動に対する熱意と並々ならぬご尽力に心から敬意を表する次第であります。

さて、国税庁では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像2023 -」を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXに取り組むこととしております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告書のみならず、財務諸表等の添付書類も含めたe-Tax、いわゆる「ALL e-Tax」の普及・定着やキャッシュレス納付の利用拡大などを一層推進するため、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでまいります。

なお、当該取組の進捗を踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、書面で提出された申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことといたしました。

申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができますので、申告書等の提出は、是非e-Taxをご利用くださいますよう、お願いいたします。

また、昨年10月1日から開始されたインボイス制度につきましては、制度の周知・広報等、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、円滑にスタートすることができました。

インボイス制度は、複数税率の下での適正な申告・納税のために必要不可欠な制度です。

国税当局といたしましては、制度の円滑な定着に向けて、引き続き、事業者の方々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

今後とも、更なる協調関係を構築するとともに、日々変化する経済社会及び技術環境に対して柔軟に対応し、時代の変化に適応した申告納税制度の更なる発展に取り組んでいきたいと考えております。

結びに当たり、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、会員企業の事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。